入会費·年会費·学術事業参加費

## 大学院生· 教員養成学科学生 **成兒**

公益社団法人 全日本鍼灸学会では、会員の皆様の更なる学問探求とリスキリングを 応援するため、当学会入会費・年会費及び学術事業参加費の減免制度を新設しました。

## 制度概要

対 象	大学院生、教員養成学科学生	
会員区分	正会員	
入会金	免除	
年会費	5,000円	
学術事業参加費 ※	学生会員に準じる	
一般演題発表	可	
学術雑誌投稿	可	

- ※:学術大会、支部学術集会、認定指定A講座・B講座など学会が主催するすべての学術事業を対象と する。他団体が主催する認定指定C講座は含まない。
  - 学術大会への参加費減免は、2024年第73回宮城大会以降とする。
- 1) 新たに正会員として入会申請する場合は、4月以降に入会申込と減免申請(減免申請書と在学証明書:学 生証コピー可)を同時に行う。正会員として承認された後に減免申請が承認される(ただし、学術大会参 加登録時は「入会及び減免制度申請中」とする)。
- 2) 現在学生会員の者も同様に正会員入会申込と減免申請とが必要である。
- 3) 正会員が、新たに大学院・教員養成学科へ進学した場合は減免申請により本制度が適用される。
- 4) いずれの場合も毎年4月中に減免申請書と在籍証明書(学生証コピー可)を提出せねばならない。
- 5) 卒業後は減免を停止し通常の正会員に移行する。4月中に申請がない場合も同様である。

## 制度の詳細について

減免制度に関する (公社)全日本鍼灸学会事務局 I honbu@jsam.jp お問い合わせ

■ 学会ホームページ

https://jsam.jp/

全日本鍼灸学会

